

【 農林水産省職員の被災地派遣 】

MAFF－SAT(農林水産省・サポート・アドバイsteam)

～ 被災地支援の取組み ～

農林水産省

① 職員派遣の仕組み

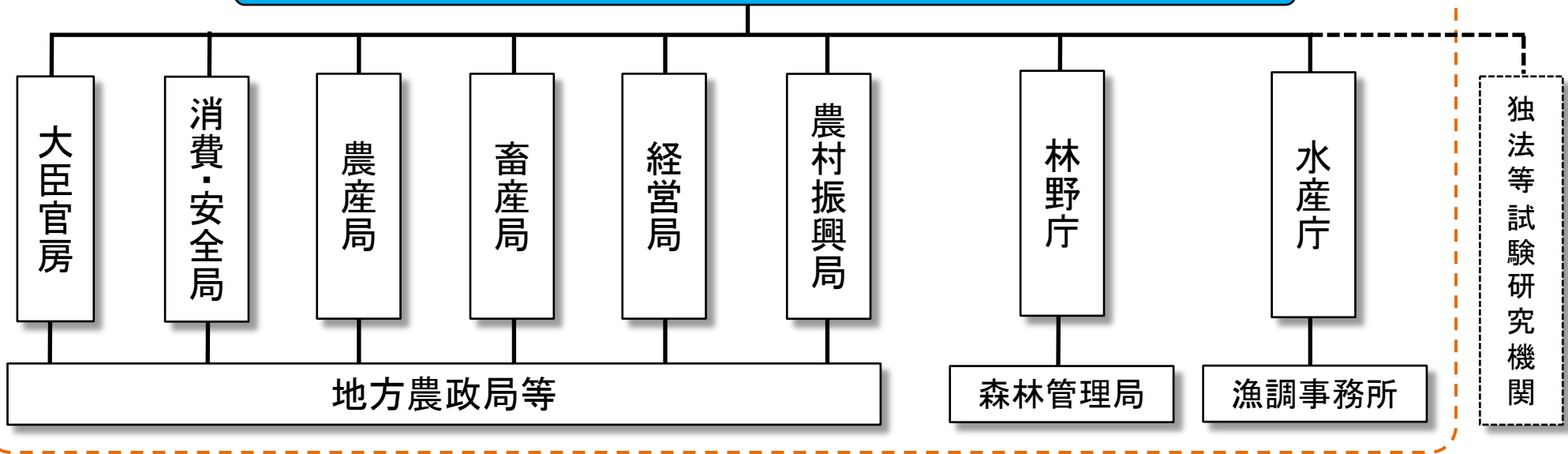
- 近年、地震や台風等の自然災害が多発し、被害も広範囲にわたる傾向にあり迅速な被害の把握や被災地の早期復旧に支障が生じている状況です。

このため、農林水産省等職員を現地へ派遣し被災状況の把握、技術支援等を実施します。

- 派遣する職員を【^{マフ}MAFF-^{サツ}SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）】と呼称します。

MAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）

相互に連絡・連携



派遣

<被災した自治体>

- 被災状況の迅速な把握、
- 被害の拡大防止や被災地の早期復旧に向けた
応急対策に対する支援



② 派遣職員の役割・業務

- 災害が発生、又は発生のおそれがある場合、関係自治体と調整のうえ、職員を自治体の災害対策本部へ派遣。被害状況の速やかな把握とともに、国と自治体との連絡調整を担う。
- 自治体からの要請に応じて、職員を被災現場へ派遣し、被害状況の詳細把握を行うとともに、農林水産関係施設や営農等の復旧方針に関する技術的支援を実施。

1. 被災自治体へのリエゾン派遣

被災自治体のニーズを聞き取りつつ、リエゾンが担う主な業務は次のとおり。

- 農作物、営農施設、農地・農業用施設、林地・林業施設等の被害状況や応急対策の措置状況等に関する情報収集及び報告。
- 応急用食料・物資の支援に係る自治体担当者、内閣府リエゾン及び本省(食料・物資支援チーム事務局等)との連絡調整や、応急用食料・物資の到着状況の報告。



【リエゾン(写真:北海道農政事務所)】

2. 具体的な支援

- 被災自治体の職員とともに被害現場の調査を実施。
- 現地調査・確認によって明らかとなった課題等に対し、助言や技術支援を実施。
具体的には、農林水産関係施設等に対する技術支援や営農など経営部門に対する助言等の対応。
- この他、避難所支援や罹災証明関係業務など地方事務に対する支援についても要請に応じて対応。



【職員による現況調査】



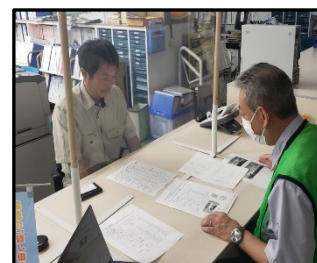
【排水ポンプによる技術支援】



【ヘリコプターによる被害把握】



【漁港被害調査】



【助言支援】



【避難所支援】

農林水産省農村振興局では、農地・農業用施設等が被災した際、MAFF-SATとして、被災自治体に職員を派遣し、迅速な被害の把握や早期復旧を支援しています。

支援の内容

派遣された職員は、①初期情報収集、②緊急概査、③技術支援を行います。
また、必要に応じ試験研究機関等への専門家の派遣要請を行い、合同で調査及び支援を実施します。

災害発生

都道府県・市町村等からの要請により派遣を行うほか、災害の規模(甚大性、広域性)等によりプッシュ型で派遣を行います。

①初期情報収集

今後の支援の必要性を判断するため、被災の範囲・規模、応急対策の必要性、被災自治体の要望等に関する基本情報の把握を行います。



①初期情報収集

②緊急概査

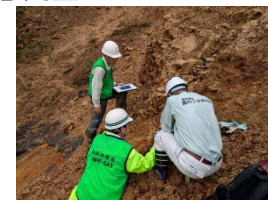
農地・農業用施設等の被災状況(箇所、面積)の把握や被害額の算出等に関する支援を行います。



②緊急概査

③技術支援

被災した農地・農業用施設等の応急対策の実施や災害復旧計画の工法の検討等に関する技術的な支援を行います。



③技術支援

本格復旧着手

MAFF-SATの職員は、調査を円滑に実施するため、現地調査時にはビブスを着用して活動します。調査や活動の際には、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。



その他の支援

○災害応急用ポンプ等の貸出

- ・各地方農政局が保有管理している、災害応急用ポンプ、排水ポンプ車等の貸出



災害応急用ポンプ



ため池における排水ポンプの設置

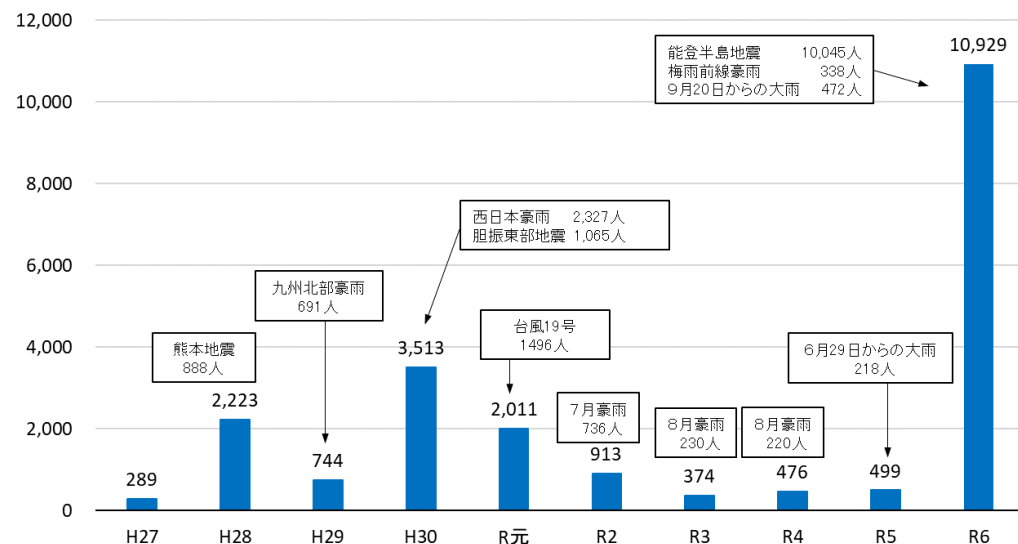


排水ポンプ車

派遣実績

(派遣人数)

MAFF-SAT派遣人数の推移



お問い合わせ先

職員の派遣	担当部課名	電話番号
全 国	農村振興局 整備部 防災課 災害対策室	03-6744-2211
東 北	東北農政局 農村振興部 防災課	022-263-1111
関 東	関東農政局 農村振興部 防災課	048-740-0568
北 陸	北陸農政局 農村振興部 防災課	076-232-4727
東 海	東海農政局 農村振興部 防災課	052-223-4640
近 畿	近畿農政局 農村振興部 防災課	075-414-9562
中国・四国	中国四国農政局 農村振興部 防災課	086-224-8424
九 州	九州農政局 農村振興部 防災課	096-300-6519
北海道	国土交通省 北海道開発局 農業水産部 農業整備課	011-231-2136
沖 縄	内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課	098-866-1652

ポンプ等貸し出し	担当部課名	電話番号
東 北	土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課	022-295-5545
関 東	土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課	048-278-4683
北 陸	土地改良技術事務所 企画情報課	076-292-7905
東 海	土地改良技術事務所 施設・管理課	052-385-8092
近 畿	土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課	075-641-6374
中国・四国	土地改良技術事務所 施設・管理課	086-223-2777
九 州	土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課	096-367-0411
沖 縄	土地改良総合事務所	098-865-6868

1. ヘリコプターによる山地災害・林道施設等災害の被害状況の調査

- 各森林管理局では必要に応じて、山地災害発生後に速やかにヘリコプターによる林地荒廃の被害状況の調査を行っている。
- 民有林に山地災害・林道施設等災害が発生した場合は、関係する地方公共団体等との合同による調査を実施している。
- 調査の結果は、各森林管理局のウェブサイト上に速やかに公表し、今後の災害復旧の参考資料として活用している。

(1)調査実績

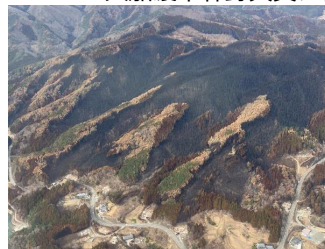
①令和6年

調査月	災害名	都道府県	局
1月	令和6年能登半島地震	新潟県	関東局
		富山県	中部局
		石川県	近畿中国局
8月	7月25日から大雨 日向灘地震 台風第5号	秋田県、山形県	東北局
		宮崎県、鹿児島県	九州局
		岩手県	東北局
9月	台風第10号 9月20日から大雨	福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、 鹿児島県	九州局
		石川県	近畿中国局

②令和7年

調査月	災害名	都道府県	局
3月	大船渡市林野火災	岩手県	東北局
4月	今治市林野火災	愛媛県	四国局

大船渡市林野火災に係るヘリ調査（岩手県）



(2)調査結果の公表事例

令和7年岩手県大船渡市の林野火災における森林被害調査（ヘリ調査）の結果

林野庁・岩手県



2. 山地災害の早期復旧に向けた林野庁のMAFF-SAT（技術職員）の派遣

- 民有林において大規模な山地災害・林道施設等災害が発生した場合、被災した地方公共団体等に林野庁のMAFF-SAT（技術職員）を派遣し、【被災状況の把握など現地調査の派遣】【応急対策等の技術的助言】【災害申請書類の作成】などの早期復旧に向けた支援を実施。
- 被災した地方公共団体からの要請に応じて、山地災害等の学識者の派遣。

林野庁職員の主な派遣実績（令和7年5月末現在）

発生年	災害名	派遣延べ人数
令和元年	台風第15号及び第19号	約800人
令和2年	令和2年7月豪雨	約170人
令和3年	台風第9号及び第10号等	約50人
令和4年	令和4年7・8月豪雨	約130人
令和5年	令和5年7・8月豪雨、台風第7号等	約60人
令和6年	令和6年能登半島地震、台風第10号等	約410人
令和7年	岩手県大船渡市林野火災等	約110人

令和6年能登半島地震に係る技術的支援（石川県）



9月20日から大雨に係る技術的支援（石川県）



◆山地災害・林道施設等災害発生後の民有林への技術的な支援◆

3. ドローンによる現地調査

- 個別の山地災害発生箇所の復旧に向けては、ドローン等を用いた現地調査を実施し、これらの情報を被災地方公共団体等への提供に活用している。
- 災害の発生後、二次災害の危険性があり、現地踏査が困難な場合などについては、ドローンを活用し、山地や溪流の詳細を調査を行っている。

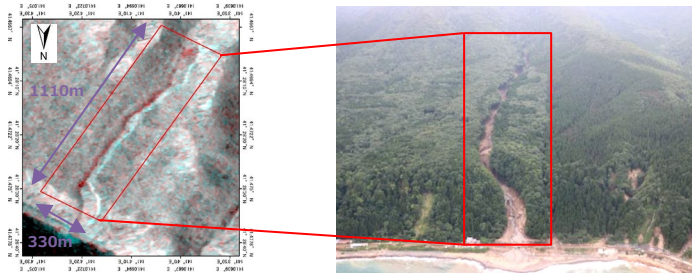


ドローンによる現地調査

(①千葉県君津市、令和元年房総半島台風) (②北海道奥尻島 令和4年8月の大雨)

4. 人工衛星による緊急観測

- 林野庁では、山地災害の発生が懸念される地震や豪雨発生時にJAXA（宇宙航空研究開発機構）との協定に基づき、人工衛星で緊急観測したデータの提供を受け、土砂移動の可能性が高い箇所を中心にヘリコプターによる被害調査を実施し、速やかな被害の全体把握に努めている。



「だいち2号」による衛星観測

(青森県下北郡風間浦村、令和3年8月の前線等に伴う大雨)

5. 災害調査アプリの活用

- ヘリコプター調査に際しては、森林管理局が被災地の情報を即時に共有できる「災害調査アプリ」も活用した効率的な調査の実施により、被災地方公共団体等への情報提供の迅速化に努めている。



撮影画像と飛行ルート・撮影位置

6. 問い合わせ先

	事 象	担当部局	連絡先
林野庁	○治山施設等	森林整備部 治山課 山地災害対策室	03-3501-4756
	○林道・森林被害	森林整備部 整備課	03-6744-2304
	○共同利用施設	林政部 木材産業課	03-3502-8062
	○金融関係	林政部 企画課	03-3502-8037
	○森林保険	森林整備部 計画課	03-6744-2246
都道府県	各都道府県の林務担当部局へお問い合わせください。		

水産庁では、異常な天然現象により災害が発生し、漁港や共同利用施設の被災など水産業に甚大な被害が発生した場合に、MAFF-SATとして職員を派遣し、被災地の早期復興を支援しています。

支援内容

災害により甚大な水産関係被害が確認された場合、水産庁本庁各課と漁業調整事務所が連携し、早期にMAFF-SATを被災地に派遣し、①水産関係被害状況の把握と②災害からの復旧・復興に向けた技術的な支援を行っています。

①被害把握

実態に即した復旧・復興支援策の企画立案のため、水産庁職員が被災地を調査します。



②技術支援

災害査定官による漁港等の復旧方針に係る具体的な助言のほか、その他の水産被害に対する支援策の説明を行うなど、災害からの復旧・復興に向けた技術的な支援を迅速に行います。



【問い合わせ先】

	担当部局	連絡先
漁港関係災害 復旧等事業	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 水産施設災害対策室	03-3502-5638
水産庁 ホームページ	「水産関係施設に関する災害復旧について」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zigyo/saigai/	

<ポイント>

災害復旧事業においても I C T 等の新技術の活用による効率化が社会的な要請

○海上部：U A V の活用による海況に囚われない早期の全体像把握。

○海中部：サイドスキャンソナー、ナローマルチビーム等による全体像把握や R O V による局所情報把握。

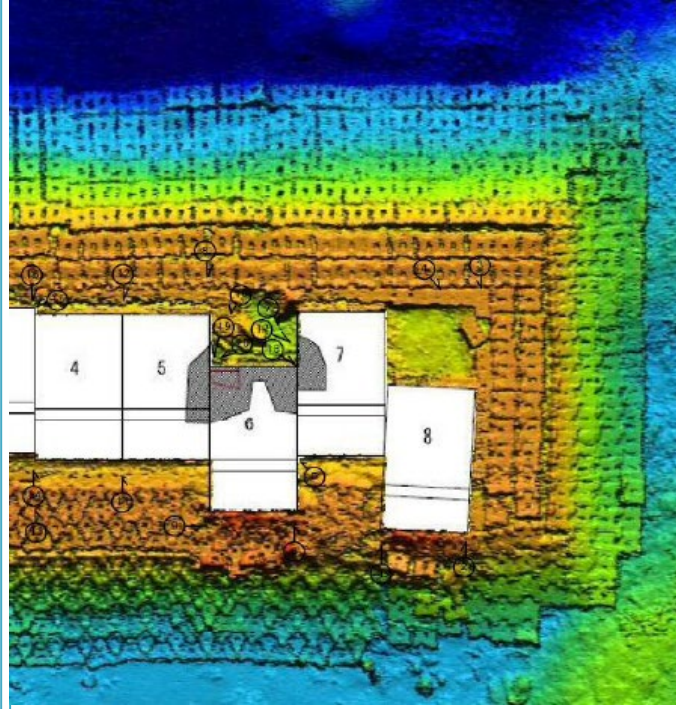
U A V （ドローン）

- ・台風時の激浪により消波堤36m（ケーソン3函）が滑動、内1函は基礎マウンドから落下
- ・U A V により早期（海況が収まる前等。）に被害の全体像を把握



サイドスキャンソナー

- ・台風時の激浪により沖防波堤75m（ケーソン5函）が滑動
- ・サイドスキャンソナーにより基礎工の変状を三次元データで詳細に把握



R O V （水中ドローン）

- ・台風時の激浪により浮体式防波堤250m（浮体5函）が水没等
- ・R O V により水深30mに沈んでいる浮体やシンカーの破損状況等を確認

